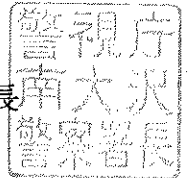


南大. 刑総第3778号
令和7年9月24日

第二東京弁護士会
会長 福島正義 殿

警視庁南大沢警察署長



照会に対する回答について

2025年（令和7年）7月29日付け、二弁令和7年人第1004号で照会のあった件につき、下記のとおり回答します。

記

申立人に係る捜査資料については、口腔内細胞（DNA型鑑定資料）は鑑定により全量消費され、その他の捜査資料は裁断により廃棄されています。

申立人に係る捜査資料のデータがデータベース等に記録された事実はありません。

